

## 押印廃止の対応状況について

### 1 はじめに

国は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、また、デジタルガバメント実現に向けて、書面主義、押印原則、対面主義からの決別を喫緊の課題とし、令和2年12月18日に「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を作成した。

区は、押印廃止については、「押印をやめること」が目的ではなく、それによって業務改善を図り、「区民が来庁不要になること」や「ペーパーレス化・テレワーク等の働き方改革の推進」等、区民サービスの向上や業務効率化を実現することを目的とし、押印廃止に取り組んできた。

今般、令和3年度に向けて一定の整理を行ったため、対応状況を報告する。

### 2 押印廃止の整理状況

手続きの分類		区民・ 事業者印	公印	職員 私印	計
押印継続（区方針（※1）によるもの）	A	95	246	0	341
押印廃止（※2）	B	1,244	1,224	641	3,109
小計（A+B）		1,339	1,470	641	3,450
押印継続（外的要因によるもの）（※3）					919
継続検討					18
計					4,387

※1：区裁量で押印の有無を判断できるものは、一部例外を除き原則押印廃止とする。

※2：押印廃止には「押印でも署名でも可とするもの」を含む。

※3：現時点では押印継続だが、国・都等の動向を注視し迅速に対応していく。

### 3 整理状況の内訳（A・Bに分類されるもの）

#### (1) 区民・事業者印

No	種類	分類	件数	例
①	引き続き押印を 求めるもの	A 継続	95	契約書、指定管理者との協定、印鑑登録、 福祉資金の貸付、私道整備助成申請 等
②	押印でも署名で も可とするもの	B	66	委任状、選挙事務所異動届、児童扶養手当 過誤払金の分割納付申請 等
③	押印を求めない もの（※）	廃止	1,178	施設利用申請、補助金申請、高額療養費支 給申請書、幼稚園入園申込書 等
計			1,339	

※：区民や事業者が押印することを妨げるものではない。

なお、区判断で押印を引き続き求めるものとした業務は主に以下のとおり。

- (a) 実印と印鑑登録証明書を求めるもの
- (b) 銀行印を求めるもの
- (c) 契約書・請書への押印
- (d) 協定書への押印
- (e) 裁判等における証拠書類として取り扱う可能性が高いもの

## (2) 公印

No	種類	分類	件数	例
①	引き続き押印するもの	A 継続	246	旅館業法に係る許可書、徴収吏員証、観光大使委嘱状、督促状、還付通知 等
②	公印省略するもの (※1)	B 廃止	1,138	助成金交付決定通知書、行政財産使用許可書、照会文書への回答文 等
③	電子公印 (※2) ・刷込印刷		86	児童手当納入通知書、国保減免決定通知書、生活保護受給証明書 等
計			1,470	

※1：相手方から公印を求められた場合はその限りではない。

※2：廃止にはシステム改修を要するため、対応を引き続き検討する。

なお、区判断で引き続き公印を押印することとした業務は主に以下のとおり。

- (a) 委嘱状・発令通知・賞状への押印
- (b) 契約書・請書への押印
- (c) 協定書への押印
- (d) 身分証明書となるものへの押印
- (e) 督促状への押印
- (f) 還付通知への押印 等

## (3) 職員の私印

No	種類	分類	件数	例
①	押印でも署名でも可とするもの	B 廃止	144	特例管理帳票による起案、学校事務における私費会計、等
②	省略するもの (※1)		497	電子的な手段 (※2) に置き換え可能な起案文書
計			641	

※1：レ点やスタンプ印等で処理経過を記録する事務を含む。

※2：文書管理システムやワークフロー

#### 4 押印廃止に伴う事務手続の見直し

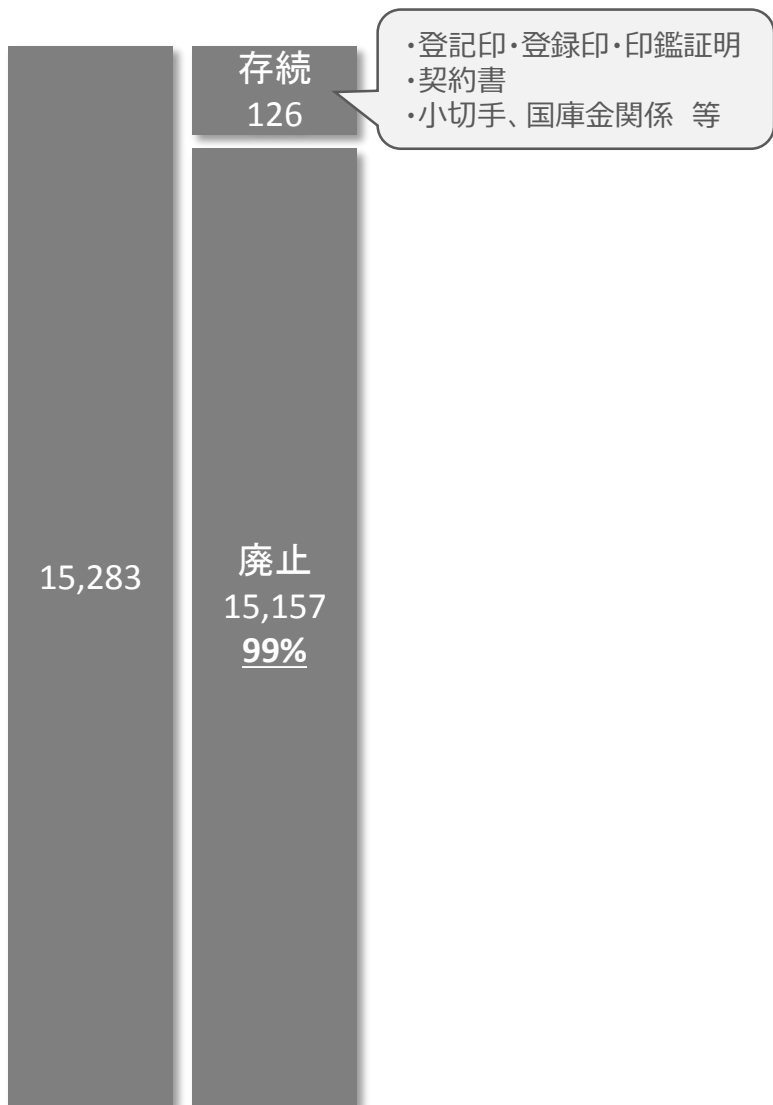
押印廃止となる事務手続については、併せて以下の観点で事務改善を図る。

- 区民・事業者が行う手続のオンライン化（ぴったりサービスの活用）や郵送化を検討し、区民が来庁せずに手続が可能な環境づくりを推進する。
- 公印省略とした文書を発行する場合、原則として電子データ（PDF を想定）で送付する。ただし、以下の場合には紙での送付を認める。
  - ・ 相手にデータを受け取る環境が存在しない場合
  - ・ メールで送付できないような個人情報が含まれている場合
  - ・ その他、相手の事情により紙で送付せざるを得ない場合
- 内部事務をペーパーレス化（デスクネッツ、共有フォルダの活用）し、極力印刷や紙での資料保管を行わない。
- 様式・管理帳票を簡略化（不要な情報を収集しない等）し、区民負担の軽減や事務効率化を検討する。
- 上記を含め、事務プロセスについては現在のやり方を前提とせず、新しい生活様式やDX（デジタルトランスフォーメーション）を意識し、抜本的に再構築する。

#### 5 検討経過

- ・ 令和2年10月28日 庁議
- ・ 令和2年11月 押印業務の調査
- ・ 令和2年12月17日 第3回緊急経営対策検討会
- ・ 令和3年1月18日 庁議
- ・ 令和3年1月～3月 押印廃止の調査・調整、規則・要綱等の改正  
※改正を要しないもの、改正前に運用で押印廃止できるものは順次廃止している。
- ・ 令和3年3月24日 庁議
- ・ 令和3年4月1日 押印廃止（規則・要綱等の施行日）
- ・ 令和3年4月13・14日 区議会企画総務委員会報告

### 国の整理結果



### 区の整理状況

